

稻城市民スポーツ・レクリエーション大会実施要項

- 1 主 催 稲城市、一般財団法人稻城市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）
- 2 主 管 スポーツ協会加盟の各連盟・協会等（以下「加盟団体」という。）
- 3 大会日程 原則として9月から2月末まで
- 4 大会会長 稲城市長
大会副会長 稲城市副市長、スポーツ協会会長
その他の役員についてはスポーツ協会で決定する。
- 5 大会本部 一般財団法人稻城市スポーツ協会
〒206-0821 東京都稻城市長峰一丁目1番地 稲城市総合体育館内
TEL 042-350-3960 FAX 042-350-3961
- 6 開会式 日 時 9月第1週の日曜日 午前9時30分
会 場 稲城市総合体育館 メインアリーナ
- 7 大会の規模
 - (1) 競技種目は、次のとおりとする。
軟式野球 サッカー バレーボール ソフトテニス バドミントン 卓球 剣道
空手道 射撃 テニス ソフトボール バスケットボール ダンススポーツ ラグビーフットボール
弓道 フロアボール ゴルフ ミニテニス 柔道 スポーツウェルネス吹矢
レクリエーション（グラウンドゴルフ） 以上21競技
 - (2) 正式競技と公開競技とに分ける
 - ①正式競技
大会参加資格を満たす者で行う競技。成績をつける。
 - ②公開競技
大会参加資格を満たさない者を交えて行う競技。成績はつけない。
- 8 参加資格 大会の参加選手は、次にあげる資格を有する者とする。また、加盟団体は大会参加者名簿を作成し、参加資格を有している者かの確認をしなければならない。なお、参加者名簿の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱わなければならない。
 - (1) 稲城市在住、在勤、在学または加盟団体登録者とする。
 - (2) 各競技の特殊性から、加盟団体はスポーツ協会と協議の上、前記以外にも参加基準を加えることができる。
 - (3) 団体競技については参加者全員、ペア競技についてはペア共に、(1)、(2) の参加資格を満たすこと。
- 9 競技実施要項
 - (1) 加盟団体は、大会本部が定めた締切期日までに競技実施要項を作成し、大会本部へ提出する。

(2) 競技実施要項に記載する内容は、次のとおりとする。

複数のエントリーの可否、年齢制限など、競技種目ごとに詳しく記載すること。

①競技名 ②日時 ③会場 ④種目 ⑤競技上の規定及び方法 ⑥参加資格 ⑦参加人員
⑧順位決定方法 ⑨表彰 ⑩申込期限及び方法 ⑪問合せ ⑫個人情報の取り扱い ⑬その他

(3) 競技実施要項は、生涯学習だより「ひろば」発行と同時に、市ホームページに掲載する。

10 参加申込

(1) 加盟団体は、大会について広報活動を行い（生涯学習だより「ひろば」の活用等）、参加者を募る。

(2) 申込締切日は、生涯学習だより「ひろば」発行日（毎月15日発行）から、原則として1週間後以降とする。

11 参加費等

(1) 義務教育を受けている者を対象とする競技については原則無料とする。

(2) 一般を対象とした競技については、参加費を徴収することができる。ただし、公共の大会であることを鑑み、競技の特性等を考慮し、社会通念上適当な額の範囲内とする。

(3) 稲城市の公共施設以外を競技会場として使用する場合は、施設の使用料等について参加者の負担とすることができます。

12 表彰

(1) 加盟団体の競技実施要項による。

(2) 正式競技の団体競技については、次回大会開会式において、レプリカを授与する。

(3) 授与後に、参加資格を満たさない者が表彰したことが判明した場合は、表彰対象から除外し、表彰状、メダル、優勝杯を返還すること。

13 大会参加者名の公表

(1) 本大会の参加者氏名及び参加資格（稻城市在住、在勤、在学又は、スポーツ協会加盟団体登録者）、競技結果（記録）、関係者による大会の様子を撮影した写真を、市やスポーツ協会及び加盟団体のホームページ、スポーツ協会発行誌等で掲載する場合があり、参加申込書の提出により、上記取扱いに関する承諾を得たものとする。ただし、掲載を拒否する場合は、各加盟団体に申し出をし、各加盟団体の決定に任せるものとする。

各加盟団体は、上記内容を含んだ個人情報の取り扱いについての対応を、必ず競技実施要項に記載すること。

14 各競技共通の注意事項

(1) 競技中の怪我等については十分注意してください。万一の事故に備えて各自スポーツ障害保険等に加入してください。また、熱中症については、各参加者で十分な対策をとるようしてください。

(2) 会場における持ち物の管理は各自で行ってください。なお、紛失・盗難については責任を負えませんので十分注意してください。

(3) 会場ごとの使用上の注意を守り、常に美化に努め、ゴミは必ず持ち帰ってください。

(4) 原則、競技会場は稻市の公共施設を使用する。ただし、市の施設で実施が困難な場合は、他市や民間の施設を使用する。

(5) 大会期間中、緊急事態宣言等発出された場合、大会を中断もしくは中止とする場合があります。